

平成 26 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン  
代 表 者 名 代表取締役社長 本 間 英 明  
(コード番号：6093 東証 J A S D A Q)  
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 漆 原 達 弥  
(TEL. 03-6703-0500)

## 子会社の商号変更および事業開始に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト(以下、同子会社)は、平成 26 年 8 月 28 日に関東財務局への管理型信託業の登録完了を受け、以下のとおり商号変更および管理型信託事業を開始することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号変更について

##### 1. 変更の理由

管理型信託業を開始するに際し、信託業法第 14 条に基づき、平成 26 年 8 月 28 日に関東財務局より管理型信託業の登録完了通知を受領したため、これに基づき、同子会社の商号を変更するもの。

##### 2. 同子会社の概要

(1) 名 称	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今中 弘明
(4) 事 業 内 容	管理型信託業および事務代行業
(5) 資 本 金	資本金 100,000,000 円、資本準備金 50,000,000 円

##### 3. 新商号

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託

##### 4. 変更日

平成 26 年 8 月 28 日

## .事業開始について

### 1. 事業開始の趣旨

当社及び同子会社（以下、当社グループと呼ぶ。）は、我が国における不動産取引の安全性と効率性の更なる向上のため、その機能を米国エスクロー制度に倣い、エスクロー事業を推進して参りました。当社ではエスクローが果たすべき機能を【精算機能】【決済機能】【保証機能】と捉え、それぞれの機能実現、充実に向けたサービス事業を展開しておりますが、このうち決済機能については他社信託サービスを活用することで機能補完を行ってまいりました。

今後、更なるサービス拡充と取組強化を図る上で、より自由度の高い商品設計と顧客ニーズに併せた信託報酬の合理化が可能となる管理型信託会社は当社グループの発展に不可欠であり、金銭保全機能は、サービス強化に寄与するものであります。

当社グループは、この管理型信託事業を推進することで既存サービスの品質向上と新たな営業チャネルの開拓を行い、グループ全体の企業価値向上を図ります。

### 2. 事業の概要

#### (1) 事業の内容

同子会社では、管理型信託事業を展開してまいります。具体的には、既に当社が展開しているビジネススキーム上における信託機能を同子会社が担うことでビジネススキームの合理化を図ります。また、当社における全国の専門家チャネルを通じ、土業を支援する信託サービスの提供を検討しております。

当社グループでは、当該サービスについて従来までオーダーメイド的要素の強かった契約書式およびサービス内容を汎用性の高いものへ統一化することで利用者のインシャルコストを抑え、信託報酬の合理化と十分な保全機能の両立を実現した信託サービスの提供を検討しております。

#### (2) 当該事業を担当する部門

当事業は、同子会社にて展開いたします。

### 3. 日 程

(1) 事業開始期日	平成26年9月9日
------------	-----------

### 4. 今後の見通し

同子会社は、本年5月が創業であり、また同9月より事業開始であるため、当事業年度における当社グループに与える影響は軽微であります。

今後、事業計画に多大な影響を及ぼす事項が判明した場合、適時「業績予想の修正等」として開示いたします。

以 上